

COMPANY PROFILE

株式会社RIMIK

www.rimik.co.jp

解体工事



解体工事ならRIMIK

戸建て住宅・マンション・店舗・木造・鉄骨造・RC造など さまざまな建物の解体工事に対応いたします。 構造に適した工法で迅速且つ安全に施工いたします。

解体工事の流れ

(1)お問い合わせ〜現地調査〜お見積り ※お見積書の提出までは無料で対応いたしますので、ご安心ください。

お電話またはWebサイト(https://rimik.co.jp/contact/)よりお問い合わせください。現地調査に伺います。解体工事対象物件を確認し、お見積書を作成いたします。ご都合の悪い場合は現地調査にお立ち会いいただく必要はございません。当社スタッフにおまかせください。お見積書提出の際には、工事費用・工法・期間などについてご説明いたします。

②ご契約

お見積りの内容にご納得いただけましたら、ご契約させていただきます。

③工事事前準備

解体工事に必要な公的機関への各種届出・申請などは、当社で対応いたします。また、着工前に必要になる電気・ガス・水道の引込み線や配管の撤去作業に伴う手配も全て当社で対応いたします。工事施工中、十分配慮しますが、騒音・振動・粉塵を伴う工事の特性上、ご近隣の皆様にご理解をいただくために、着工前のご挨拶・ご説明を実施いたします。

4解体工事施工

解体工事を行います。工事完了後はご発注者様に現場をご確認頂き、工事終了のご了解を頂いて、工事完了 といたします。

工事施工中の注意事項

- 事故防止、騒音・粉塵軽減などの観点から養生シートを設置し、工事施工いたします。
- 粉塵軽減の目的で散水を実施し、現場周辺道路(前面道路など)の清掃をいたします。
- 施工中に排出される産業廃棄物の運搬や処分につきましては、法令を遵守いたします。
- ご近隣の皆様・通行車両の安全確保に努め、歩行者及び車両の誘導を実施いたします。

内装解体工事



内装解体工事ならRIMIK

住宅・店舗・オフィスなどのリノベーションに伴う 内装解体工事、賃貸物件の退去時に於ける現状回復 工事は内装解体工事のプロフェッショナルである、 RIMIKにおまかせください。

高まる内装解体工事需要

昨今日本の建築は、経済効率性・地球環境保全の観点よりスクラップ&ビルドから、ストック&リノベーションへと変貌を遂げております。ストック&リノベーションは、建築物を社会の変化に対応したものに再生させることです。耐震性強化・デザイン性向上・IT化やバリアフリー化を図ることなどにより、建築物の付加価値を高めます。「省エネルギー改修」「設備機器性能向上改修」「用途変更改修」「原状回復」「バリアフリー改修」など安全性・長寿命化を図るストック&リノベーションに於いて、内装解体工事の需要は今後増加していくと思われます。



工事の種類

■スケルトン工事

建物の骨組みを残し、全て解体・撤去する工事です。構造体以外の全て(壁・天井・床など)を解体し、 電気の配線やダクトなどを全て撤去します。施工後は室内の空間のみが残ります。

■内装解体工事

建物の内装部分に於いて解体・撤去する工事です。壁・天井など建物の構造物を除き、内装のみを全て解体・ 撤去します。

■原状回復工事

店舗や住宅などの賃貸物件の返却に伴い、現状の建物を賃借する前の状態に回復させる工事です。借主が自己都合で設置した造作や、設備機器などを取り除き現状回復します。

不用品処分



不用品処分ならRIMIK

戸建て住宅・マンション・店舗などの解体工事に伴い不用品処分でお困りではないですか? RIMIKなら、不用品処分から解体工事まで一元で承ることが可能です。

相続した家屋に残っている、膨大な不用品や生活ゴミでお困りではないですか? ご供養(お焚き上げ)が必要な不用品についても、処分が可能です。

- ✔ ゴミの種類別に分別をする必要はありません。全てまとめて適正に処分いたします。
- ✓ ご自身で処分する場合に要する貴重な時間と労力を大幅に削減することができます。

不用品処分例

Before





After



Before





After



TEL: 03-6915-0505 (9:00~18:00 日・祝を除く)

会社概要



ABOUT US

社 名 株式会社RIMIK(ライミック)

設立日 2022年10月20日

資本金 500万円

代表者 落合 亮丞

住 所 〒167-0042

東京都杉並区西荻北4-8-2ベルハイム102

TEL 03-6915-0505

FAX 03-6915-0527

事業内容解体工事(木造・鉄骨造・RC造など)

内装解体工事(住宅・店舗・オフィスなど)

不用品処分

主要取引先銀行 西武信用金庫 西荻窪支店

許認可解体工事業

東京都知事(登-4)第4955号 神奈川県知事(登-4)第2843号 千葉県知事(登-4)第2390号 埼玉県知事(登-4)第3114号

産業廃棄物収集運搬業許可 東京都 第13-00-235514号 神奈川県 第01400235514号 千葉県 第01200235514号 埼玉県 第01100235514号

営業時間 9:00∼18:00

定休日 日・祝祭日

TEL: 03-6915-0505 (9:00~18:00 日・祝を除く)